

湘南台文化センター市民シアター 使用申込書 < ホール >

申請日 年 月 日

ホールのご利用 初利用 利用経験あり (前回 年 月 日)

1. 申請者(主催者)【申請後の変更はできません】

団体名	フリガナ	住所	〒 -	
	フリガナ			
代表者名	フリガナ	電話	-	-
		FAX	-	-
連絡先メール @				

2. 会場責任者・連絡担当者

申請者と同じ その他 (以下ご記入ください)

氏名	フリガナ	住所	〒 -	
	フリガナ			
		電話	-	-
連絡先メール @				

3. 使用日時・施設

使用1日目	使用申請する区分/準備・練習・本番に「○」を記入			同時使用する施設の区分に「○」を記入					
	ホール			リハーサル室			スタジオ		
年月日 ()	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 17~21
		準備・練習・本番	準備・練習・本番	準備・練習・本番					
	開場時刻	開演時刻	終演時刻	予定入場者数		関係者人数			
1	:	:	:	人		人			
2	:	:	:	人		人			
3	:	:	:	人		人			

使用2日目	使用申請する区分/準備・練習・本番に「○」を記入			同時使用する施設の区分に「○」を記入					
	ホール			リハーサル室			スタジオ		
年月日 ()	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 17~21
		準備・練習・本番	準備・練習・本番	準備・練習・本番					
	開場時刻	開演時刻	終演時刻	予定入場者数		関係者人数			
1	:	:	:	人		人			
2	:	:	:	人		人			
3	:	:	:	人		人			

使用3日目	使用申請する区分/準備・練習・本番に「○」を記入			同時使用する施設の区分に「○」を記入					
	ホール			リハーサル室			スタジオ		
年月日 ()	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 18~22	午前 9~13	午後 13~17	夜間 17~21
		準備・練習・本番	準備・練習・本番	準備・練習・本番					
	開場時刻	開演時刻	終演時刻	予定入場者数		関係者人数			
1	:	:	:	人		人			
2	:	:	:	人		人			
3	:	:	:	人		人			

※楽屋は、当日申請できます。(ホール専用、単独使用不可)

4. 行事名 《月別催し物案内に情報掲載希望 あり なし 期限切れ 》

フリガナ

5. 催事内容・使用人数

<使用目的・内容>(具体的に書いてください。講師・出演者・劇団・楽器等)

6. 入場方法 (複数の入場料金設定がある場合、施設利用料の入場料金加算割合は最も高い料金での基準が適応されます)

<input type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 自由入場	<input type="checkbox"/> 関係者のみ	<input type="checkbox"/> 会員制	<input type="checkbox"/> 整理券	<input type="checkbox"/> 申込制
<input type="checkbox"/> 有料	<input type="checkbox"/> 1,000円以下 (基本使用料)	<input type="checkbox"/> 1,001~3,000円 (100%追加)	<input type="checkbox"/> 3,001~5,000円 (200%追加)	<input type="checkbox"/> 5,001円以上 (300%追加)	

【券種】(税金を含む金額を記入してください。)

内訳	券	円	券	円
	券	円	券	円
入場券の配布枚数	合計	枚		

使用希望 利用時間内で設営・撤収を行います。

ピアノ 音響反射板 山台

藤沢市湘南台文化センター市民シアター お申込み時注意事項

《お申込みの前に必ずご確認ください》

以下の【注意事項】をお読みいただいたうえで、確認サインをお願いいたします。確認サインをいただきましたら、申込み手続きが完了いたします。

【注意事項】

次の各号のいずれかに該当する場合には、藤沢市湘南台文化センター条例により、利用を承認しないものとします。

- (1) 市民シアターにおける秩序又は風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 危険物の使用を伴う催物で災害発生のおそれがあると認めるとき。
- (3) 施設等を損傷するおそれがあると認めるとき。
- (4) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市民シアターの管理上支障があると認めるとき。

利用及び利用の変更の承認を受けた後であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の承認等を取消、若しくは変更し、又は利用を中止させることができます。この場合において、利用者に損害が生じてもその責任を負いません。

- (1) 第7条第2号(上記の項目)いずれかに該当するにいたったとき。
- (2) 使用許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例及びこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) 工事その他管理上やむを得ない理由が生じたとき。

以上

なお、本票のご記入者が表面の『1. 申請者』又は『2. 会場責任者』である場合には、住所・電話番号の記入は不要です。サインのみ、お願いいたします。

確認	記入者名:	
	住 所:	
	電話番号:	

※ご記入いただきました個人情報は施設使用に必要な手続きにのみ使用します。

1万	5千	2千	千	5百	百	50	10	5	1
預	払	釣							

※点線枠内は会館使用欄になります。記入しないでください。